

2026年6月5日

各位

会社名 株式会社サーティーフォー
(コード番号 310A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 唐橋 一孝
問合せ先 取締役副社長 CFO 渡邊 和哉
TEL 042-779-7766
URL <https://www.thirty-four.co.jp/>

TOKYO PRO Market への上場目的の開示について

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、2026年4月3日付「TOKYO PRO Market への上場目的の開示のお願いについて」（東証上推第14号）の通知を受領いたしました。当該通知の趣旨を踏まえ、当社のTOKYO PRO Market（以下「TPM」といいます。）への上場目的及びその活用方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. TOKYO PRO Market への上場目的

当社グループは、当社（株式会社サーティーフォー）及び連結子会社1社（サーティーフォー交通株式会社）で構成され、神奈川県相模原市を地盤として、分譲住宅・注文住宅・事業用不動産・収益不動産等の販売を中心とする「総合不動産事業」と、連結子会社における「タクシー事業」を展開しております。1992年12月の創業以来、土地の仕入れから設計・施工・販売・アフターサービスに至る自社一貫体制を強みとして地域に根差した事業基盤を構築し、2024年12月に東証が運営するTPMに新規上場いたしました。

当社は、TPMを「上場会社としての規律と透明性を備えた経営基盤を確立し、その後の更なる成長と将来的な一般市場（東京証券取引所スタンダード市場）へのステップアップ上場を実現するための実践の場」と位置づけており、当社のTPMへの上場目的は、以下に掲げる3点であります。当社は、これらの目的の実現に向けて経営諸施策を着実に実行してまいります。

(1) 知名度・信用力向上の効果を活かした、企業規模・業績の拡大

TPMへの上場により得られる「上場会社」としての知名度及び社会的信用力を、用地の仕入・販売・採用・金融機関との取引等のあらゆる事業活動に波及させ、当社グループの企業規模・業績の拡大に繋げてまいります。具体的には、不動産流通における川上情報へのアクセス強化、優秀な人材の確保・定着、並びに金融機関からの安定的な資金調達等を通じて総合不動産事業の事業領域を拡大し、一般市場への上場に相応しい事業規模及び収益基盤の構築を目指してまいります。

(2) 社内体制整備に向けた段階的なステップとしての活用

当社は、将来的な一般市場（東京証券取引所スタンダード市場）への上場（以下「ステップアップ上場」といいます。）を経営目標として明確に掲げており、TPMを、その実現に向けたコーポレート・ガバナンス体制、内部統制体制、開示体制及び業務管理体制を段階的に整備するための実践の場として活用しております。具体的には、TPM上場以降、適時開示実務の定着、半期ごとの決算情報開示及び発行者情報の継続的な作成・公表、監査法人による継続的

な会計監査への対応、並びに独立性を有する社外役員を含む取締役会の適切な運営と社外監査役による監査機能の実効性の確保に努めております。今後はこれらの取組みを更に高度化し、一般市場の上場会社に求められる水準への引上げを進めてまいります。

(3) M&A・資本提携の相手となる他の事業会社の探索

当社グループの中長期的な成長戦略の一環として、当社事業との親和性が高い不動産関連事業・建設関連事業・周辺サービス事業等を展開する他の事業会社を対象としたM&A及び資本業務提携を計画的に検討してまいります。TPMへの上場により当社の企業情報及び財務情報が広く市場関係者に公表されることで、M&A・資本提携の候補先となる他の事業会社からの認知度が高まり、また当社からの提案・打診に対する相手方の信頼確保が容易となるものと考えております。なお、その推進にあたっては、担当J-Adviserである株式会社日本M&Aセンターの知見・ネットワークも活用してまいります。

2. 上場目的のまとめ

上記1.に記載した当社のTPMへの上場目的を要約すると、以下のとおりであります。

- ✓ 知名度・信用力向上の効果を活かして、企業規模・業績を拡大したい
- ✓ 社内体制整備に向けた段階的なステップとして活用したい
- ✓ M&A・資本提携の相手となる他の事業会社を探したい

3. 上場目的の達成状況

当社のTPM上場（2024年12月）以降の上場目的に係る主な取組み及び達成状況は、以下のとおりであります。

上場目的	TPM上場（2024年12月）以降の主な取組み・達成状況
(1) 知名度・信用力向上を活かした企業規模・業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・上場会社としての知名度・信用力を獲得し、用地仕入・販売・採用・金融機関取引等の事業活動に活用 ・2025年12月期は事業用不動産の売却遅延等により減収減益となったことを真摯に受け止め、2026年を起点とする「第二の創業」として抜本的な事業構造改革に着手 ・住宅事業のエリア拡大に向け、2026年1月に「住まい探しショップ大和店」を開設
(2) 社内体制整備に向けた段階的なステップとしての活用	<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人による会計監査を継続的に受嘱 ・発行者情報及び適時開示の継続的な作成・公表により開示実務を定着 ・取締役会・監査機能の運営を通じたコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の整備を推進 ・担当J-Adviser（株式会社日本M&Aセンター）の伴走による継続的な体制改善
(3) M&A・資本提携の相手となる他の事業会社の探索	<ul style="list-style-type: none"> ・担当J-Adviser（株式会社日本M&Aセンター）の知見・ネットワークを活用したM&A・資本提携候補先の情報収集を継続的に実施

上場目的	T P M上場（2024 年 12 月）以降の主な取組み・達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> 業績回復後の機動的なM&A活用に向けた検討体制の整備を推進

4. 追加的な情報開示

当社は、上記の上場目的の実現に向けた取組みに関連し、当社の中長期的な成長目標・成長戦略、一般市場への上場目標時期、上場予定市場及び上場準備スケジュールについて、現時点における当社の考え方を以下のとおりお知らせいたします。

（1）中長期的な成長目標・成長戦略

当社は、「不動産で人々の暮らしを幸せにする」というミッションのもと、「暮らしの総合サポート企業」を目指しております。当社が属する住宅・不動産市場においては、長期金利の上昇に伴う住宅ローン金利の上昇や投資家の要求利回りの高まり等により事業環境が大きく変化しており、当社の2025年12月期業績も事業用不動産の売却遅延等により減収減益となりました。当社はこの事実を真摯に受け止め、2026年を起点とする3カ年を「第二の創業」と位置づけ、2026年12月期から2028年12月期を計画期間とする中期経営計画を策定のうえ、収益基盤の再構築に向けた抜本的な事業構造改革に取り組んでおります。

中期経営計画においては、次の重点施策に取り組むことにより、持続的な成長を実現してまいります。

- ・収益構造改革（住宅事業の成長加速）：需要が底堅い住宅事業を収益の柱として磨き上げ、「住まい探しショップ」の店舗展開によるエリア拡大（中期経営計画期間中に本店と合わせて5店舗程度を計画。2026年1月に大和店を開設し、町田・海老名・湘南エリア等の神奈川県央エリアへ集中出店）、自社保有物件に依存しない仲介・建築請負へのシフト、並びに商品ラインナップ及び販売体制の整備を進めてまいります。
- ・収益・事業用不動産のポートフォリオ改革（不動産売買）：現状における在庫の早期売却及びバリューアップによるポートフォリオの入替を着実に推進してまいります。
- ・非住宅特建事業の強化（建築事業）：法人ネットワークを最大限に活用し、非住宅領域における建築請負（非住宅特建事業）の拡大・強化を図ってまいります。
- ・マーケットイン型の価値創造モデルへの進化：約2,500世帯の既存ストック顧客を活用した提案型リフォーム事業の本格化、DXを活用した認知獲得・集客導線の最適化、並びにZEH準拠商品の拡充及び木造化・木質化の推進による脱炭素対応を進めてまいります。
- ・コーポレート体制の強化：内部管理体制・内部統制・開示体制の整備を通じた経営の可視化とコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

これらの施策の遂行を通じて、当社は中期的な収益基盤の再構築及び企業価値の向上を図るとともに、持続的な成長の実現を経営目標として掲げております。なお、当該経営目標は本書類作成時点における当社の計画に基づくものであり、その実現時期及び内容は、今後の経営環境の変化等により変動する可能性があります。また、本中期経営計画には外部成長戦略（M&A等）を織り込んでおりませんが、業績回復の進展を踏まえ、これらを機動的に活用した非連続な成長も視野に入れております。

これらの成長戦略の実現にあたっては、T P M上場により得られる知名度・信用力を活用し、金融機関との関係強化を通じた成長資金の調達、新規取引先及びM&A・資本提携の候補先に関する情報の獲得、並びにインセンティブプランの活用等による人材の確保・定着を図ってまいります。

(2) 一般市場への上場目標時期

当社は、T P M市場を将来的な一般市場へのステップアップ上場に向けた段階的な準備の場と位置づけております。当社は、上記中期経営計画に基づく事業構造改革を完遂して収益基盤を再構築し、一般市場の上場適格性を備えた段階において、東京証券取引所スタンダード市場へのステップアップ上場を志向しております。もっとも、現時点においては、一般市場への上場目標時期は未定であります。今後、中期経営計画の達成状況、社内体制整備の進捗状況及び一般市場の上場審査基準への適合状況を総合的に見極めたうえで判断することとしており、具体的な上場申請時期が確定した場合には、改めてお知らせいたします。

(3) 上場予定市場

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を継続していく方針であり、こうした当社の経営方針が、株式会社東京証券取引所スタンダード市場のコンセプトと合致していることから、現時点においては、同取引所スタンダード市場への上場を想定しております。ただし、上場予定市場は、上場準備の進捗状況及び今後の市場制度の動向等を踏まえ、変更となる可能性があります。

(4) 上場準備スケジュール

当社は、T P M上場以降、適時開示実務の定着、発行者情報の継続的な作成・公表、並びに監査法人による継続的な会計監査への対応等を通じて、上場会社に求められる体制の整備を進めてまいりました。今後は、T P M上場により培った経営基盤を土台として、内部管理体制及び内部統制（J-SOX対応を含みます。）の高度化、開示体制の更なる強化、並びにコーポレート・ガバナンス体制の充実を段階的に進めるとともに、一般市場への上場申請に向けた準備を計画的に進めてまいります。具体的な準備のスケジュールにつきましては、上記中期経営計画の進捗状況及び一般市場の上場審査基準への適合状況等を踏まえながら、担当J-A d v i s e rと協議のうえ、柔軟に検討してまいります。

なお、本書類に記載した中長期的な成長目標・成長戦略、一般市場への上場目標時期、上場予定市場及び上場準備スケジュールは、いずれも本書類作成時点における当社の経営計画に基づく目標・想定であり、今後の経営環境の変化、市場動向、当社の業績進捗状況及び一般市場の上場審査基準への適合状況等により変更される可能性があります。

当社は、本上場目的及びその実現状況について、担当J-A d v i s e rと協議のうえ、毎年1回以上、定期的に評価・開示を行ってまいります。

以 上